

令和3年第1回
多賀城市議会定例会

令和3年度 施政方針



清水沢多賀城線

第六次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像

「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」

令和3年2月
多賀城市



令和3年第1回多賀城市議会定例会に、令和3年度予算案及び諸議案を提案し、御審議をいただくに当たり、市政運営の所信の一端と施策の概要を申し述べ、市議会議員各位と市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、来月で10年を迎えます。本市は、これまで、多くの皆様に支えられながら、震災からの創造的復興を目指し歩んでまいりました。現在、復興の総仕上げに向け、組織の総力を挙げて、取り組んでいるところです。

改めて、御支援、御協力を賜っております皆様に心から感謝を申し上げます。

本市は、本年11月1日に、市制施行50周年という節目を迎えます。この記念すべき年に、本市の礎を築いた先人たちの御尽力に改めて深甚なる敬意を表するとともに、市民の皆様に信頼される市政運営に、より一層努めるべく、決意を新たにしているところです。

さて、新型コロナウイルス感染症の脅威は、私たちの日常を変えました。出口の見えない閉塞感に誰もが不安を感じており、地域経済にも大きな影響を与えております。本市では、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を的確に把握し、感染症に関する知識の普及及び啓発を図るとともに、市民生活を守る対策を講じてまいります。

一方で、少子高齢化の進展やデジタル社会への急速な移行など、私たちを取り巻く環境は目まぐるしいスピードで変化し、一年先の未来を予測することさえも難しくなっております。このような時代の中で、誰一人として取り残されることのないよう、

市民の皆様をはじめ、地域の活動団体や企業の皆様とともに知恵と工夫を結集させ、みんなで協力し合い、多賀城の新しい時代を切り拓いてまいります。

さらに、令和3年度は、第六次多賀城市総合計画がスタートいたします。将来都市像に掲げる「日々のよろこびふくらむまち史都 多賀城」の実現に向け、多賀城ならではの心豊かな喜びや幸せが感じられる日常が、日々の暮らしに豊かに息づくまちづくりを、市民の皆様とともに進めてまいります。その際、「人口減少社会の進展という未知なる局面を迎える中でも、市民の暮らしを充実させる」というまちづくりの方向性や、新たに位置付けた重点テーマ、さらには、第二次多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「将来にわたって活力ある地域社会の実現」を意識しながら、いかなる環境変化にも対応できるよう、常に柔軟かつ機動的な事業展開に意を配してまいります。

また、国のデジタル強靱化社会の早期構築で提唱されているような情報通信技術を社会システムに取り入れることによって、以前よりも利便性や満足度の高い市民生活が実現できる可能性が広がり、職員減少やコロナ禍の影響によって一層求められる変革に対しても対応できるものと考えております。

本市の財政事情は、これまで市民の安全・安心で豊かな暮らしに資する公共投資を強く推し進めてきたことから、市債残高の割合が他自治体に比べて高いという課題があります。目下、市債の繰上償還などにより財政状況の改善に努めている最中ではありますが、様々な困難を乗り越えてこそ改革の道が開けますので、ピンチをチャンスに変えていこうとする積極的な姿勢を私自身が身をもって示すことにより、今そこにある課題を一つずつ解決していく覚悟であります。具体的に令和3年度では、「事業の棚卸しによる事業の意図の見直しと効率化」、「選択と集中

による予算の重点化」、「新たな財源の創出」、「官民連携による民のチカラの活用」など創意工夫に満ちあふれた取組を推進するとともに、限りある人材や財源を活用することで、私が公約に掲げた「日本で一番暮らしやすいまちづくり」の礎をしっかりと築き上げてまいります。

第六次多賀城市総合計画の推進

令和3年度からスタートする第六次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像「日々のごよこびふくらむまち 史都 多賀城」を実現するため、新たに設けた3つの重点テーマに沿った戦略的・横断的な取組を推進してまいります。

◆心も暮らしも豊かなみらいをつくるみんなが育つまち

1つ目として、「心も暮らしも豊かなみらいをつくるみんなが育つまち」について申し上げます。

少子高齢化の急速な進展や、人口が減少する社会の中にあつて、まちの未来を育むためには、子どもたちが未来に沢山の夢や希望を持つことができる取組を行う必要があると考えております。

そのためには、学校、家庭、そして地域が連携し、子どもたちが、学校や家庭はもちろん、地域社会の中でも、様々な経験を通して、知識を深め、能力の向上を図ることで、自分なりの価値を創造することができるよう、地域社会全体で子どもたちの学びを支えてまいります。

また、多くの人々が地元で意欲を持って働けるよう、起業創業へのチャレンジやイノベーションの創出を応援し、暮らしを支える地域産業の振興につながる取組を進めてまいります。

◆震災の経験をいかしみんなの力がつながるまち

2つ目として、「震災の経験をいかしみんなの力がつながるまち」について申し上げます。

東日本大震災により未曾有の被害を受けた本市は、みんなで力を合わせ、幾多の困難から立ち上がりました。これらの経験から得た知恵や教訓、伝承される知見をいかしながら、人と人、人とまちとのつながりを深めることで、希望にあふれた未来を拓くものと考えております。

そのために、自治会・町内会や地縁組織・市民活動団体や企業をはじめとして多様な主体が参画できる地域経営の体制を構築するとともに、学校、家庭、地域が相互にパートナーとして連携・協働することにより、学校を核とした地域づくりを推進してまいります。

◆市民の誇りとなる多賀城らしい魅力をたがやすまち

3つ目として、「市民の誇りとなる多賀城らしい魅力をたがやすまち」について申し上げます。

神亀元年（724年）に陸奥国の国府「多賀城」が創建された本市は、令和6年（2024年）に創建1300年の記念すべき年を迎えます。いつの時代も四季を彩ってきた美しい自然、創建から紡いできた悠久の歴史、人々が培ってきた文化となりわいは、現代に受け継がれております。そうした多賀城ならではの個性を一人ひとりが楽しみ、豊かに表現していくことで新たな価値が生まれ、多賀城らしい魅力が創られていくものと考えております。

創建1300年を契機として、本市固有の歴史文化資源に、これまでにはないような付加価値を生み出し、多賀城の魅力を磨き上げてまいります。こうした取組によって、市民のシビックプ

ライドを醸成し、このまちでの時間と場所を楽しむ人々を増やし、交流人口や関係人口の増加につなげてまいります。

令和3年度重点的に取り組む事業

ただいま申し上げました3つの重点テーマのもと、重点的に取り組む事業のうち、主なものを申し上げます。

・交通安全対策・啓発事業

高齢者による交通事故防止対策の一環として、高齢運転者を対象に体験型交通安全講習会やトレーニングアプリを活用した運転技能向上講習会等を開催することで、安全に運転できる運転寿命の延伸を図ってまいります。

・放課後児童クラブ施設整備事業

放課後児童クラブを利用している児童の一層の安全と利便性向上を図るため、現在、鶴ヶ谷児童館と天真小学校の2か所に分けて設置している放課後児童クラブを集約いたします。具体的には、鶴ヶ谷児童館に設置している第一放課後児童クラブを、天真小学校の校舎内に移転・設置することとし、令和4年度の供用開始に向けて整備を進めてまいります。

・地域とともにある学校づくり事業

近年、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化している中、国でも、学校と地域との連携・協働により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みとして「地域とともにある学校づくり」を推進しています。子どもたちがこれからの時代を生き抜く力を育成するため、本市においてもその仕組みを導入し、輝く子どもたちの未来の創造に向

け取り組んでまいります。

・特別史跡多賀城跡復元整備事業

多賀城創建1300年に向け、引き続き、多賀城南門復元及び築地塀の整備を行うとともに、記録映像の制作も進めてまいります。

・エコ未来推進事業

本市の自然環境の魅力を伝え、環境意識の醸成を図るため、子どもを対象とした、砂押川や市内の里山などで希少な動植物等に触れる自然環境体験を実施してまいります。

・中央公園魅力創造事業

復元する多賀城南門を核とし、歴史的文化と自然に親しむ都市公園として、中央公園の整備を進めてまいります。

・農地活用次世代型農業促進事業

農業者の組織化や農地集積による規模拡大を図るとともに、多賀城の農業の魅力を引き出し、アグリビジネスに取り組む農業者の経営発展や安定化に向け、園芸施設建設、スマート農業の設備等導入に係る支援などを進めてまいります。

・創業支援事業（多賀城みらい塾）

市内で創業を希望する方や創業5年未満の方を対象に創業セミナーやスクールを実施し、創業者自身の想いを実現できるよう支援してまいります。また、地域活性化の新たな活力となるよう、子どもから大人まで誰もが参加できるビジネスプランコンテストを併せて実施し、本市の地域特性を活かしたビジネスプ

ランやアイデアを募集することで、創業についての機運や意識を醸成するとともに、新たな多賀城の魅力と賑わいを創出してまいります。

さらに創業時の初期投資に要する経費の一部を補助する創業支援補助事業を実施し、市内における創業を促進してまいります。

・観光資源ブラッシュアップ事業

事業者、団体、市民、行政等様々な主体が対等な立場で意見交換を行いながら、多賀城の観光の目指すべき姿や方向性を導き出すとともに、特別史跡多賀城跡附寺跡や「名勝おくのほそ道の風景地」末の松山など本市固有の歴史文化等に新たな価値を見出し、それをどのように観光につなげていくかを検討しながら、経済に波及する仕組みづくりを進めてまいります。

・地域経営基盤構築事業

人口減少、少子高齢化等による自治会・町内会の担い手不足が課題となる一方、行政だけでは対応できない地域課題が生じていることから、自治会・町内会をはじめとする多様な主体が連携して課題解決に向けて取り組み、市民主体による持続的な地域経営を行っていくため、地域活動や住民自治の必要性を普及、啓発し、今後のあり方についての勉強会等を実施するなど基盤の構築を進めてまいります。

・多賀城創建1300年記念関連事業

多賀城創建1300年を地域活性化の好機と捉え、新たな未来に踏み出すためのスプリングボードとすべく記念事業を開催することとし、その準備として、本市固有の歴史文化に付加価値

を生み出し、次代につなぐ市民の誇りとして磨き上げることで、シビックプライドを高めることにつながるよう、多種多様な文化プログラムを展開してまいります。

・多賀城の若者 みらい創造事業

自らまちづくりに関わる若者を増やす取組として、多様な感性や価値観、豊かな創造力を持つ若者たちが、ともに多賀城の未来を創造するための意見やアイデアを出し合い、実践につなげることができるようなワークショップを開催してまいります。

・デジタル行政推進事業

「新たな日常」構築の原動力となるデジタル・トランスフォーメーションが推進されるよう、Webフォームで各種申請様式を作成し、窓口の手続をスムーズにするための環境構築と、RPAを試行・実装するための業務委託等を実施してまいります。

同時に、令和3年度から令和4年度にわたり、市の業務の根幹となる情報システム基盤を刷新し、新たな生活様式への対応を強めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により急速に普及したWeb会議等の手法を、会議のみならず、交流をはじめとする各種場面においても積極的に導入してまいります。

以上が、重点的に取り組む事業のうち、主なものとなります。

このほか、

- ・ 県の津波浸水想定等を踏まえた地域防災計画の見直し及び防災マップを修正し、市内全世帯に配布
- ・ 市役所北庁舎建築工事等の実施
- ・ がん患者の支援のため、アピアランスケアとなる医療用ウイ

ツグや乳房補正具の購入費用の一部助成

- ・ 骨髄移植等の造血幹細胞移植を受けた児童等がその後に受けるワクチン再接種費用の一部助成
- ・ 骨髄バンクドナーが骨髄等の提供を行った際に入院又は通院の日数に応じた金額の助成
- ・ 産婦健康診査に係る2回分の費用の一部助成
- ・ 通所（デイサービス）型の産後ケア事業の実施
- ・ 雇用される保育士の宿舍借上げ費用と、保育士が保育に専念できるように雇用される保育支援者に係る雇用費用の一部補助
- ・ 地域包括支援センターの窓口機能の充実
- ・ 生活困窮者に対する、訪問型支援の強化及び自立促進に向けた就労準備や家計の立直しの支援
- ・ 児童生徒の不登校やいじめ、心のケア等、早期発見、早期解決に向けた支援を幅広く行うための相談
- ・ 市内小中学校通学区域の適正化について、調査・研究を実施
- ・ 児童生徒1人1台ずつ配備されたパソコン端末を活用した授業の提供及びプログラミング教育の推進
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックに対する市民の関心を高め、気運醸成を図るため、キューバ共和国のホストタウンとしての交流事業等の実施
- ・ 市制施行50周年を契機に、本市の歴史や文化にこれまで以上に関心を持っていただけるような企画展の開催
- ・ 特別史跡全体の保存、管理、活用、整備等に係る新たな計画の策定
- ・ 耐震基準を満たさない木造住宅の改修や、通学路等に面する危険ブロック塀等の除却に係る費用の一部助成
- ・ 都市計画道路ネットワークの見直しを行うための調査、分析等に係る経費の一部負担

- ・ 職員の人材育成の推進
- ・ 震災からの復興に御尽力いただいた自治法派遣職員等に感謝の意を込めたお礼品等の送付
- ・ 適正な下水道使用料体系の見直しの検討

につきまして、令和3年度における重点事業と位置づけ、第六次多賀城市総合計画の将来都市像実現のため、しっかり取り組んでまいります。

加えて、市制施行50周年を記念する主な取組といたしまして、

- ・ 市制施行50周年記念式典
 - ・ 市木「サザンカ」と史都多賀城の「ツバキ」展、昭和・平成・令和を振り返る多賀城の50年「ポピュラー音楽コンサート」などの記念事業
 - ・ 50年の歩みを紹介するパネル展、動画上映、市ホームページ及びYouTubeでの配信
 - ・ 市制施行50周年記念ロゴマーク入りの各種証明書、結婚証、命名紙、封筒やチラシなどの作成
- などを実施してまいります。

令和3年度当初予算案概要

次に、令和3年度当初予算の規模について申し上げます。

一般会計 25,090,000千円

特別会計総額 9,818,000千円

内訳は、

国民健康保険特別会計 4,876,000千円

後期高齢者医療特別会計 645,000千円

介護保険特別会計 4,297,000千円

企業会計総額 7,017,377千円

内訳は、

水道事業会計 2,193,000千円

下水道事業会計 4,824,377千円

全会計総額 41,925,377千円

となっております。

復興の次のステージへと歩み出す令和3年度の全会計総額の予算規模については、復興事業が概ね完了することにより減少に転じますが、その一方で、子どもから高齢者までの豊かな日常とよろこびあふれる多賀城の未来づくりの礎となる、「種を蒔く」という側面を持つ事業を展開するため、一般会計において令和2年度よりも増加となりました。

通常経費の予算規模が震災前を大きく超える状況にあって、事業の目標とそれを実現するための手段が不明瞭な構造になっていないか、また、限られた予算で最大の成果をあげるために

は、どのような方法が最適なのかといった視点で既存の事務事業を見直し、歳出の増加幅を抑えることで、財政調整基金の活用額を令和2年度よりも抑制したところですが、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえると、財政状況は、依然として厳しい状況にあり、歳入確保の必要性がこれまで以上に高まっております。したがって、地域経済活性化のため、多様な主体の活躍を促進し、新たな経済効果を創出するような個人版、企業版それぞれのふるさと納税制度のさらなる活用やクラウドファンディングなど従来とは異なる新たな自主財源の確保等に、果敢に挑戦し、持続的な行財政経営が確かなものとなるよう努めてまいります。

むすびに

以上、令和3年度の市政運営に臨むに当たり、所信の一端と施策の概要を申し述べてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や人口の減少、厳しい財政運営など、幾多の困難に直面してはありますが、第六次多賀城市総合計画に掲げた「日々のよろこびふくらむまち史都 多賀城」の実現を目指し、市議会議員各位をはじめ、市民の皆様、地域の諸団体、事業者の皆様と手を携え、全力で取り組んでまいりますので、今後とも、より一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

令和3年2月8日

多賀城市長 深谷 晃祐

※ 本冊子はあらかじめ作成しておりますので、当日の表現と異なる場合があります。

※ 文中の各用語等については次のとおりです。

・「シビックプライド」とは、「civic(市民の・都市の) pride(誇り)」という意味で、市民のまちに対する誇りや愛着を指します。

・「スマート農業」とは、ロボット技術や情報通信技術の活用による省力化・高品質化を実現する農業のことです。

・「デジタル・トランスフォーメーション」とは、デジタル技術を活用して生活をより良い方向に変化させることです。

・「Webフォーム」とは、行政手続用紙をスマートフォン等から入力できるよう環境を構築する「書かない、待たせない」手続の手法のことです。

・「RPA」とは、Robotic Process Automationの略称で、人間が行っていた定型作業を、ソフトウェアロボット等が自動で代行・代替することです。

・「アピアランスケア」とは、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのことです。

※ 第六次多賀城市総合計画を推進していくため、令和3年度実施計画事業として、46事業を設定しております。事業概要は、別冊資料を御参照ください。